

川崎市上下水道事業中期計画施策中間評価結果について

1 趣旨

上下水道事業中期計画を中期的な視点で検証し、効果的に今後の施策等の見直しや次期計画への反映につなげるため、平成 2 9 年度から令和元年度までの取組の達成状況を踏まえて、施策の達成状況を評価しました。

2 施策体系

上下水道事業中期計画の 2 6 の施策と 6 0 の取組は次のとおりです。

基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上		
1	良質で安全な水の安定供給【安全・安心】	
	(1) 水道水・工業用水の水質管理の徹底	① 水源水質の保全 ② 安全でおいしい水の取組 ③ 工業用水の水質管理 ④ 給水管対策の推進 ⑤ 受水槽設備の適正管理に向けた支援 ⑥ 直結給水方式の導入促進 ⑦ 市立小中学校の直結給水化
	(2) 県内水道事業者や企業団等との広域連携	① ダムの相互連携等による水運用 ② 県内水道システムの再構築に向けた取組
2	災害時の機能維持【強靱】	
	(1) 水道・工業用水道の施設・管路の地震対策	① 施設の耐震化 ② 水道管路の耐震化 ③ 基幹管路の強化
	(2) 応急給水拠点の整備	① 開設不要型応急給水拠点の整備 ② 災害時の飲料水確保
	(3) 水道・工業用水道の危機管理対策	① 災害対応能力の強化 ② 災害時の連携強化 ③ 火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化
3	水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新【持続】	
	(1) 水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策	① 施設の計画的更新 ② 管路の計画的更新
	(2) 水道・工業用水道の施設・管路の維持管理	① 施設の維持管理 ② 管路の維持管理 ③ 管路付属物の維持管理
4	水環境・地球環境への配慮【環境】	
	(1) 水源に係る水環境の維持	① 水資源の効率的利用
	(2) 水道・工業用水道の地球温暖化対策	① 再生可能エネルギーの有効利用 ② 省エネルギー対策
	(3) 水道・工業用水道の資源の有効利用	① 浄水発生土の有効利用 ② 再生資源利用の促進
基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成		
1	災害時の機能維持【強靱】	
	(1) 下水道の管きょ・施設の地震対策	① 下水管きょの地震対策 ② 水処理センター・ポンプ場の地震対策 ③ 津波対策
	(2) 下水道の危機管理対策	① 災害対応能力の強化 ② 災害時の連携強化
2	大雨・浸水への備え【安全・安心】	
	(1) 浸水対策	① 重点化地区等における浸水対策
3	下水道管きょ・施設の適切な管理と更新【持続】	
	(1) 下水道の管きょ・施設の老朽化対策	① 下水管きょの再整備 ② 水処理センター・ポンプ場の再構築 ③ 処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策 ④ アセットマネジメントの導入
	(2) 下水道の管きょ・施設の維持管理	① 下水管きょの維持管理 ② 処理場・ポンプ場施設の維持管理
4	快適で暮らしやすい水環境の創造【環境】	
	(1) 下水道の高度処理	① 水処理センターの高度処理化
	(2) 合流式下水道の改善	① 合流式下水道の改善
	(3) 下水道の未普及地域の解消	① 下水道の未普及地域の解消
	(4) 下水道の水質管理・事業場指導業務	① 良好な放流水質の確保 ② 事業場排水の監視・指導
5	地球環境への配慮【環境】	
	(1) 下水道の地球温暖化対策	① エネルギー対策 ② 温室効果ガス排出量の削減
	(2) 下水道の資源・施設の有効利用	① 資源・施設の有効利用 ② 再生資源利用の促進
基本目標Ⅲ 市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保		
1	市民サービスの充実【持続】	
	(1) お客さまとの信頼関係の構築	① 川崎の上下水道の魅力の情報発信 ② 適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保 ③ 水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収
	(2) お客さまの利便性の向上	① 上下水道お客さまセンターの品質向上 ② 給水装置情報の電子化 ③ 新たなサービスの提供に向けた取組
2	国際展開の推進【環境】【持続】	
	(1) 官民連携による国際展開	① かわBizネットによる海外展開
	(2) 技術協力による国際貢献	① 川崎の上下水道技術の世界への発信
3	持続可能な経営基盤の確保【持続】	
	(1) 持続可能な経営基盤の確保	① 組織機構及び職員定数の見直し ② 人材育成・意識改革の推進 ③ 収益確保に向けた資産の有効活用 ④ 企業債残高の適正管理

3 上下水道事業中期計画における施策中間評価結果（概要）

（１）「施策の達成状況」及び「今後の取組構成の妥当性」の評価結果

中期計画（平成29年度～令和3年度）における２６の施策のうち、「A 順調に推移した」が２４施策、「B 一定の進捗があった」が２施策あり、「C 進捗が遅れた」、「D 進捗が大幅に遅れた」施策はありませんでした。【表１】
また、今後の取組構成の妥当性は、「Ⅰ 効果的な取組構成である」が２４施策、「Ⅱ 概ね効果的な構成である」が２施策あり、「Ⅲ あまり効果的な取組構成でない」、「Ⅳ 取組構成に問題がある」はありませんでした。【表２】

【表１】「施策」の達成状況区分別

達成状況区分		該当例	基本目標			合計
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	
A	順調に推移した （目標を達成した）	◇「施策」を構成する「取組」が順調に推移した場合	9	10	5	24
B	一定の進捗があった （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）	◇「施策」を構成する「取組」が概ね順調に推移した場合	1	1	0	2
C	進捗が遅れた （目標を下回るものが多くあった）	◇「施策」を構成する「取組」のうち複数の取組の進捗が遅れた場合	0	0	0	0
D	進捗が大幅に遅れた （目標を大幅に下回るものが多くあった）	◇「施策」を構成する「取組」のうち複数の取組の進捗が大幅に遅れた場合	0	0	0	0

【表２】「今後の取組構成の妥当性」区分別

取組構成区分		該当例	基本目標			合計
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	
Ⅰ	効果的な取組構成である （現状のまま継続する）	◇施策が目指すべき目標や達成状況を踏まえて、新たな取組の設定や既存の取組の大きな見直しがない場合	10	9	5	24
Ⅱ	概ね効果的な構成である （一部見直しの余地がある）	◇社会経済状況が変化していることなどを踏まえ、新たな取組の設定や既存の取組の見直しの必要がある場合	0	2	0	2
Ⅲ	あまり効果的な取組構成でない （見直し等の余地が大きい）	◇社会経済状況の変化から、取組の入れ替えや既存の取組の見直しの余地が大きい場合	0	0	0	0
Ⅳ	取組構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	◇社会経済状況に大きな変化がもたらされていることなどから、取組の構成を含めた抜本的な見直しが必要な場合	0	0	0	0

（２）施策の中間評価結果について

中期計画（平成29年度～令和3年度）における平成29年度～令和元年度までの施策の達成状況については、基本目標Ⅰの１施策と基本目標Ⅱの１施策において、施策を構成する取組が新型コロナウイルスや令和元年東日本台風の影響により目標を下回ったため「B」評価となりましたが、全体としては概ね順調に推移しています。
施策の達成に向けた今後の取組構成としては、基本目標Ⅱにおいて一部見直しの余地のある施策が２施策あるものの、全体としては概ね現在の取組が効果的であると認められることから、今後も現在の取組を継続していきます。ただし、台風によるこれまでにない多摩川の水位の上昇などの事業環境の変化を的確に捉えながら、必要な対策を講じていきます。
また、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式への転換や、働き方改革などの社会環境の変化に対しても、ICTの利活用の促進など、必要な取組について検討していきます。
なお、施策の評価結果については、次期中期計画（令和4年度～令和7年度）の策定に活かしていきます。

4 上下水道事業中期計画 施策中間評価結果一覧

【基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上】

関連するSDGsのゴール



方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
				年度	達成度	方向性					
1 良質で安全な水の安定供給	(1) 水道水・工業用水の水質管理の徹底										
	①水源水質の保全	◆川崎市の主要な水源である相模湖・津久井湖において、アオコを抑制するためエアレーションやアオコフェンスの設置を継続し、流域の関係事業所に対する水質汚濁防止の協力要請を県内水道事業者等と共同実施した。 ◆相模湖上流域の災害防止や有効貯水容量の回復等を目的とした相模湖を中心とする相模貯水池の浚せつを実施し、相模貯水池の有効貯水容量4,000万m ³ 以上を概ね達成した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3	I I I	A 順調に推移した	◇「水源水質の保全」については、相模貯水池の浚せつを行い有効貯水容量の確保するなど、水源の水質保全に関する取組が順調に推移したため。 ◇「安全でおいしい水の取組」については、水道水質基準適合率及び残留塩素濃度低減化目標達成率のいずれも順調に推移したため。 ◇「工業用水の水質管理」については、工水水質目標達成率が順調に推移したため。 ◇「給水管対策の推進」については、老朽給水管の更新に向けて順調に推移したため。 ◇「受水槽設備の適正管理に向けた支援」については、3年で一巡となるよう点検頻度を継続するなど、適正管理に関する取組が順調に推移したため。 ◇「直結給水方式の導入促進」については、直結給水率が策定時の目標値を達成するなど順調に推移したため。 ◇「市立小中学校の直結給水化」については、学校関係者等と調整することで、計画目標に対し順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇「水源水質の保全」については、計画目標どおり進捗しており、水源水質を保全することにより良質で安全な水の安定供給につながることから、現状のまま継続する。 ◇「安全でおいしい水の取組」については、計画目標どおり進捗しており、これまで以上に良質で安全な水の安定供給につながることから、現状のまま継続する。 ◇「工業用水の水質管理」については、計画目標どおり進捗しており、水質目標値に沿った工業用水を安定して供給するため、現状のまま継続する。 ◇「給水管対策の推進」については、計画目標どおり進捗しており、老朽給水管が更新されることで給水管の漏水防止や水質の安全性の向上が図られることから、現状のまま継続する。 ◇「受水槽設備の適正管理に向けた支援」については、計画目標どおり進捗しており、これらの取組により受水槽設置者の衛生管理意識が向上し、受水槽の利用者が安全でおいしい水を利用できるようになることから、現状のまま継続する。 ◇「直結給水方式の導入促進」については、計画目標どおり進捗しており、小規模受水槽の点検清掃等の維持管理費や電気代の節減、省エネ効果が見込めるなどから、現状のまま継続する。 ◇「市立小中学校の直結給水化」については、計画目標どおり進捗しており、水道水の安全性やおいしさを理解してもらうとともに、環境負荷の低減も図れることから、現状のまま継続する。		
	②安全でおいしい水の取組	◆水安全計画による総合的な水質管理の実施により、水道水質基準適合率100%を3年間継続した。また、水質検査の精度と信頼性を水道GLPにより確保し、良質でおいしい水を供給した。 ◆原水水質に応じて常に適切な浄水処理を実施した。 ◆広域水質管理センターにおいて水源水質検査と水源水質事故対応を実施した。 ◆残留塩素低減化を推進し、令和元年度の残留塩素低減化目標達成率は、65.3%となった。	H29 H30 R1 R2 R3	2 3 2	I I I						
	③工業用水の水質管理	◆工業用水道事業法に則った水質測定項目による水質管理を徹底し、本市で設定した工水水質目標達成率100%を3年間継続した。 ◆水質状況を常時監視し、適正な浄水処理をするとともに、効率的な浄水処理方法の導入を推進した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3	I I I						
	④給水管対策の推進	◆老朽給水管の更新を概ね100%完了し、給水管からの漏水防止や水質の安全性の向上を図った。 ◆新たな給水管対策として、配水管が埋設されていない公道部に輻輳する給水管を整理・統合し、配水管を布設する準備を実施した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3	I I I						
	⑤受水槽設備の適正管理に向けた支援	◆平成29年度から令和元年度までの3年間で市内の小規模受水槽（有効容量8m ³ 以下）の点検調査一巡を達成した。これにより、設置者の衛生管理意識が向上し、受水槽の利用者が安全でおいしい水道水を利用できるようになった。 ◆受水槽の設置・撤去に関する情報等について、衛生行政と情報を共有化し、点検調査実施率向上を図った。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3	I I I						
	⑥直結給水方式の導入促進	◆平成29年11月に多段式直結増圧式給水を採用した。 ◆局HPIによるPRや給水装置工事相談窓口での直結給水への切換えを促進する取組を行い、平成30年度末時点で、策定時の目標値である「直結給水率76.5%以上」を達成することができた。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3	I I I						
	⑦市立小中学校の直結給水化	◆教育委員会の計画に基づき、学校関係者等と調整した結果、3年間で市立小中学校4校の直結給水化を実施した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3	I I I						
	(2) 県内水道事業者や企業団等との広域連携										
	①ダムの相互連携等による水運用	◆相模川水系の相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することにより効率的な運用と、企業団施設を中心とした相模川水系と酒匂川水系の連携による一体的な運用を行うことにより、水の安定供給を図った。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3	I I I	A 順調に推移した	◇「ダムの相互連携による水運用」については、相模川水系の相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することによる効率的な運用と、企業団の施設を中心とした相模川水系と酒匂川水系の連携による一体的な運用により、安定的な水運用を継続したため。 ◇「県内水道システムの再構築に向けた取組」については、取水位置の上流移転・水道システムの再構築を行うにあたり、県内の水道事業者と連携し課題解決に向けた検討を行い、順調な進捗が図れたため。	I 効果的な取組構成である	◇「ダムの相互連携等による水運用」については、計画のとおり安定的な水運用を継続しており、良質で安全な水の安定供給を図るための効果的な取組であることから、現在の取組を継続して進める。 ◇「県内水道システムの再構築に向けた取組」については、順調な進捗が図れており、上流取水の優先的利用など、県内水道システムの目指すべき姿を実現するための取組として効果的であることから、今後も県内の水道事業者と連携し、継続して進める。		
	②県内水道システムの再構築に向けた取組	◆水源を共にする県内水道事業者や企業団とともに、取水位置の上流移転・水道システムの再構築について、課題解決に向けた検討を行った。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3	I I I						

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」				
				年度	達成度	方向性								
2 災害時の機能維持	(1) 水道・工業用水道の施設・管路の地震対策													
		◆水道施設については、末吉配水池・宮崎配水塔の更新・耐震化と潮見台配水池・黒川配水池の耐震補強工事を完了し、平成30年度末に配水池・配水塔の耐震化率98.5%を達成した。また、令和4年度の耐震化完了に向けて、黒川高区配水池と千代ヶ丘配水塔の詳細設計を実施した。 ◆工業用水道施設については、長沢浄水場第 2 沈でん池の耐震補強工事を完了し、平成29年度末に浄水施設の耐震化率100%達成した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「施設の耐震化」については、水道・工業用水道施設共に耐震化に向けて順調に推移したため。 ◇「水道管路の耐震化」については、重要な管路の耐震化と管路の耐震化のいずれも順調に推移したため。 ◇「基幹管路の強化」については、目標である 2 路線着手に向けて順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇「施設の耐震化」については、計画目標どおり進捗しており、大規模地震の発生時にも市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給することから、現状のまま継続する。 ◇「水道管路の耐震化」については、計画目標どおり進捗しており、大規模地震の発生時にも市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するために必要であることから、現状のまま継続する。 ◇「基幹管路の強化」については、計画目標どおり進捗しており、将来にわたり市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するために必要であることから、現状のまま継続する。					
	②水道管路の耐震化	◆水道管路については、3年間で平均40kmの更新を実施し、あわせて耐震化を図った結果、管路の耐震化率は34.9%となった。 ◆重要な管路については、効率的かつ効果的に更新にあわせて耐震化を進めた結果、重要な管路の耐震化率は91.4%となった。	H29	3	I									
	③基幹管路の強化	◆基幹管路の二重化・ネットワーク化については、目標である中期計画期間内での水道事業の連絡管整備2路線着手に向けて、詳細設計業務等を実施した。 ◆口径の適正化については、水道・工業用水道ともに基幹管路の更新に向けて基本構想等策定業務を実施し、更新手法等を含めて検討した。	H30	3	I									
			R1	3	I									
			R2											
			R3											
			H29	3	I									
			H30	3	I									
			R1	3	I									
	R2													
	R3													
	(2) 応急給水拠点の整備													
	①開設不要型応急給水拠点の整備	◆市立小中学校41校(H 29：14校、H 30：12校、R 1：15校)、配水池・配水塔4箇所(H 29：黒川配水池、H 30：宮崎配水塔、R 1：末吉配水池・潮見台配水池)に開設不要型応急給水拠点の整備率は43.1%となった。	H29	3	Ⅱ	A 順調に推移した	◇「開設不要型応急給水拠点の整備」については、開設不要型応急給水拠点の整備が順調に推移したため。 ◇「災害時の飲料水確保」については、耐震化が完了した配水池・配水塔に緊急遮断弁を整備し、災害時の飲料水確保が順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇「開設不要型応急給水拠点の整備」については、計画どおり進捗しており、応急給水の利便性・迅速性を高めるために必要であることから、現状のまま継続する。 ◇「災害時の飲料水確保」については、計画どおり進捗しており、大規模地震の発生時にも市民生活に必要な水道水を供給するために、現状のまま継続する。					
	②災害時の飲料水確保	◆黒川配水池の耐震補強・新池築造工事、潮見台配水池の耐震補強工事、末吉配水池の更新工事、宮崎配水塔の更新工事完了により、災害時の水量として約16万㎡の確保ができた。	H30	3	I									
			R1	3	I									
			R2											
			R3											
			H29	3	I									
			H30	3	I									
			R1	3	I									
	R2													
	R3													
(3) 水道・工業用水道の危機管理対策														
①災害対応能力の強化	◆職員を対象とした訓練については、局災害対策訓練等を実施した。 ◆拠点開設に協力する旨の届出がされた応急給水拠点における組立・給水訓練については、雨天による中止や住民との日程調整がなかったことに加え、令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症の影響により、計画値を下回った。	H29	3	I	B 一定の進捗があった					◇「災害対応能力の強化」及び「災害時の連携強化」については、住民との日程調整等が必要な一部訓練においては、計画目標値を下回ったが、その他訓練においては、目標を概ね達成し、一定の進捗が図れたため。 ◇「火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化」については、長沢浄水場の水道用沈でん池及び活性炭接触池の覆蓋化に向けた工事を進め、順調に進捗したため。	I 効果的な取組構成である	◇災害対応能力及び災害時の連携を強化していくためには、継続した訓練が重要であるため、今後も改善を繰り返しながら進める。 ◇火山噴火などの自然災害やテロ行為等が発生した場合においても、影響を最小限に抑制し、水道水を安定的に供給するため、水道用浄水施設の覆蓋化を着実に進める。		
②災害時の連携強化	◆東京都との水の融通に関する訓練や静岡市及び札幌市等との災害相互訓練等を実施した。	H30	3	I										
		R1	4	I										
		R2												
		R3												
		H29	3	I										
③火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化	◆長沢浄水場沈でん池及び活性炭接触池の覆蓋設置工事に着手した。	H30	3	I										
		R1	3	I										
		R2												
		R3												
		H29	3	I										

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の 達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の 取組構成 の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び 「今後の方向性」	
				年度	達成度	方向性					
3 水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新	（１）水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策										
	①施設の計画的更新	◆長沢浄水場排水処理施設の更新工事を計画通り進めるとともに、アセットマネジメントに基づき主要設備の計画的な更新を実施した。	H29	3	I	A 順調に 推移した	◇「施設の計画的更新」については、長沢浄水場排水処理施設などの更新が順調に推移したため。 ◇「管路の計画的更新」については、評価期間における水道管路の更新実績の平均が目標を達成するなど、順調に推移したため。	I 効果的な 取組構成 である	◇「施設の計画的更新」については、計画目標どおり進捗しており、市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するために必要であることから、現状のまま継続する。 ◇「管路の計画更新」については、工期延期により完成が次年度になるものがあったため目標を下回った年度もあるが、一定の進捗が図れた。本取組は、市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するために必要であることから、現状のまま継続する。		
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2								
			R3								
	②管路の計画的更新	◆小口径管路については、水道・工業用水道ともに老朽配水管を含む管路の計画的な更新を実施した。 ◆中大口径管路については、重要度・耐震性などを考慮し更新を実施した。 ◆水道管路全体については、経年化の進行した管路を中心に３年間で平均４０km(H29：45km、H30：39km、R1：36km)の更新を実施した。	H29	2	I	A 順調に 推移した					
			H30	3	I						
			R1	4	I						
			R2								
			R3								
	（２）水道・工業用水道の施設・管路の維持管理										
	①施設の維持管理	◆浄水場、配水施設等の日常点検（巡視）、定期点検（月例、3か月、6か月、年次）を行い、異常個所の早期発見や補修作業を適切に実施するとともに、より効率的、効果的な維持管理を実施するため、水道設備管理システムの構築及び運用・保守業務委託の契約を締結し、システム構築に着手した。	H29	3	I	A 順調に 推移した	◇「施設の維持管理」については、浄水場、配水施設等の維持管理を適切に行い、安定給水を確保でき、計画どおり順調に推移したため。 ◇「管路の維持管理」については、計画目標値を達成できたことから、順調に推移したため。 ◇「管路付属物の維持管理」については、計画目標とほぼ同数の管路付属物の保守・点検を実施し、計画通り順調に推移したため。	I 効果的な 取組構成 である	◇「施設の維持管理」については、今後も継続して適切に維持管理を実施し、施設の長寿命化を図る。 ◇「管路の維持管理」については、計画どおりに進んでいることから、現在取り組んでいる取組を継続して進める。 ◇「管路付属物の維持管理」については、保守・点検が管路施設の安全と安定給水の確保に寄与していることから、現運用を継続して実施する。		
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2								
			R3								
	②管路の維持管理	◆マッピングシステムを活用し、効率的な調査計画を立案し、計画通り地下漏水調査延長を3年間で平均１,１１８km実施した。	H29	3	Ⅱ	A 順調に 推移した					
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2								
			R3								
	③管路付属物の維持管理	◆管路付属物の定期的な保守・点検を３年間で平均１５８箇所実施し、水道・工業用水道の管路機能を良好に維持することができた。	H29	2	I	A 順調に 推移した					
			H30	2	I						
R1			3	I							
R2											
R3											
4 水環境・地球環境への配慮	（１）水源に係る水環境の維持										
	①水資源の効率的利用	◆水源を共にする県内水道事業者や企業団等と連携し、水源の水質保全やダムの相互連携等による効率的な水運用を継続した。 ◆水道水源として廃止した水質良好な地下水について、応急給水拠点を補完する災害用の井戸として有効利用するため、関係局等との調整や整備工事にに向けた詳細な検討等を行った。	H29	3	I	A 順調に 推移した	◇水源水質の保全やダムの相互連携等による効率的な水運用を継続して実施するとともに、水道水源として廃止した地下水を災害用の井戸として有効利用するため、関係局等との調整や整備工事にに向けた詳細な検討を行い、順調な進捗が図れたため。	I 効果的な 取組構成 である	◇「水資源の効率的利用」については、順調な進捗が図れており、貴重な水資源を有効に利用するための取組として効果的であることから、現在の取組を継続して進める。		
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2								
			R3								
	（２）水道・工業用水道の地球温暖化対策										
	①再生可能エネルギーの有効利用	◆鷺沼発電所、江ヶ崎発電所、平間発電所の水力発電設備や生田配水池の上部を利用した太陽光発電設備の発電により、3年間で平均2,978,221kWhの売電を行った。また、長沢浄水場の上部を利用した太陽光発電設備の発電により、3年間で平均17.1%を場内で自家消費した。	H29	2	I	A 順調に 推移した	◇再生可能エネルギーの有効利用を実施できたことにより計画通り順調に推移し、また、二酸化炭素の発生を抑制し、地球環境に貢献したため。 ◇自然流下による水道システムや省エネルギー機器の採用により地球温暖化対策に貢献し、計画通り順調に推移したため。	I 効果的な 取組構成 である	◇再生可能エネルギーの有効利用については、計画通りに進んでいることから、現在の取組を継続し、再生可能エネルギーを有効に活用することで地球温暖化対策に貢献する。 ◇省エネルギー対策については、順調に推移していることから、今後も地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下方式の水道システムを継続するとともに、施設更新時等にあわせて電力消費の少ない設備を導入し電力使用量を削減するなど、地球温暖化対策を推進する。		
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2								
			R3								
	②省エネルギー対策	◆地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下方式の水道システムを継続実施した。 ◆省エネルギー機器である受変電設備、空調設備及びLED照明設備を導入した（受変電設備：工水管１号さく井、工水管５号さく井　空調設備：第２配水工事事務所、鷺沼配水所、南部サービスセンターの量水器棟、長沢浄水場の浄水本館　LED照明設備：鷺沼配水所）。	H29	3	I	A 順調に 推移した					
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2								
			R3								
	（３）水道・工業用水道の資源の有効利用										
	①浄水発生土の有効利用	◆浄水発生土を改良土の原材料やセメントの原料として、浄水発生土有効利用率100%を3年間継続した。	H29	3	I	A 順調に 推移した	◇「浄水発生土の有効利用」については、継続的に100%有効利用することができ、順調に推移したため。 ◇「再生資源利用の促進」については、建設副産物を可能な限り再資源化するなど、順調に推移したため。	I 効果的な 取組構成 である	◇「浄水発生土の有効利用」については、計画どおり進捗しており、循環型社会の構築に貢献できていることから、現状のまま継続する。 ◇「再生資源利用の促進」については、計画どおり進捗しており、循環型社会の構築に貢献できていることから、現状のまま継続する。		
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2								
			R3								
	②再生資源利用の促進	◆解体工事や撤去工事において発生するアスファルトコンクリート等の建設副産物を可能な限り再資源化した。 ◆アスファルトコンクリート等の再生資源材料を水道・工業用水道工事において積極的に採用した。	H29	3	Ⅱ	A 順調に 推移した					
H30			3	I							
R1			3	I							
R2											
R3											

【基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成】

関連するSDGsのゴール



方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
				年度	達成度	方向性				
1 災害時の機能維持	(1) 下水道の管きょ・施設の地震対策									
	①下水管きょの地震対策	◆川崎駅以南の地域の重要な下水管きょの耐震化については、他企業埋設管の移設工事の遅れなどの影響により、一部完成が次年度となるものがあるため目標をわずかに下回ったが、約9.6km実施し、令和2年度の完了に向けて順調に進捗している。 ◆川崎駅以北の地域の重要な管きょの耐震診断を完了(H30)するとともに、下水管きょの耐震化については、約1.7km実施(R1)した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「下水管きょの地震対策」については、川崎駅以南の地域の重要な管きょの耐震化において、他企業埋設管の移設工事の遅れなどの影響により、一部完成が次年度となるものがあるが、令和2年度の完了に向けて順調に進捗しているため。また、川崎駅以北の地域の重要な管きょの耐震化については、耐震診断結果を基に、新たな成果指標を設定し耐震化を推進できたため。 ◇「水処理センター・ポンプ場の地震対策」については、各計画目標を達成し、順調に進捗したため。 ◇「津波対策」については、津波対策を合わせた再構築事業を計画通り完了し、また、津波避難施設としての開放を継続できたため。	I 効果的な取組構成である	◇「下水管きょの地震対策」及び「水処理センター・ポンプ場の地震対策」については、今後想定される大規模地震発生時においても、下水道機能の確保が必要であることから、市民生活への影響を最小限にするため、今後も計画的に進めていく。 ◇「津波対策」については、津波発生時における地域住民等の津波避難施設として、入江崎水処理センター（西系施設上部）及び入江崎総合スラッジセンター（サランダー広場）の開放を継続します。	
			H30	3	I					
			R1	3	I					
			R2							
	②水処理センター・ポンプ場の地震対策	◆水処理センター、ポンプ場などの耐震化については、入江崎水処理センターで再構築にあわせた耐震化を完了した（H30）。 ◆戸手ポンプ場、等々力ポンプ場などで管理棟の耐震化工事を完了するとともに、汚水揚水機能の確保に向けた取組として、大師河原ポンプ場の再構築に着手した。	H29	3	I					
			H30	3	I					
			R1	3	I					
			R2							
	③津波対策	◆入江崎水処理センター（西系施設・沈砂池管理棟）については、再構築事業完了による津波対策を完了した(H30)。 ◆入江崎水処理センター（西系施設上部）及び入江崎総合スラッジセンター（サランダー広場）において、津波避難施設としての開放を継続した。	H29	3	I					
H30			3	I						
R1			3	I						
R2										
(2) 下水道の危機管理対策										
2 大 雨 備 ・ え 浸 水	①災害対応能力の強化	◆職員を対象とした訓練として、局災害対策訓練等を実施した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「災害対応能力の強化」及び「災害時の連携強化」については、各訓練において目標を概ね達成し、一定の進捗が図れたため。	I 効果的な取組構成である	◇災害対応能力及び災害時の連携を強化していくためには、継続した訓練が重要であるため、改善を繰り返しながら今後も進めていく。 ◇深刻な浸水被害が発生した令和元年東日本台風検証を踏まえた対応・対策を図っていく。	
			H30	3	I					
			R1	3	I					
			R2							
	②災害時の連携強化	◆協定に基づく情報連絡訓練等を実施した。	H29	3	I					
			H30	3	I					
			R1	3	I					
			R2							
			R3							

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の 達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の 取組構成 の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び 「今後の方向性」	
				年度	達成度	方向性					
3 下 水 道 管 き よ ・ 施 設 の 適 切 な 管 理 と 更 新	(1) 下水道の管きよ・施設の老朽化対策										
	①下水管きよの再整備	◆管きよ再整備重点地域における老朽管の再整備については、東門前、中島、伊勢町、渡田、南幸町地区などで老朽管の再整備を推進した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 	A 順調に 推移した	◇管きよ・施設の老朽化対策については、年度毎の計画を推進した結果、成果指標を達成できたことから、基本目標である「下水道管きよ・施設の適切な管理と更新【持続】」の実現に向け、着実に推進することができたため。 ◇「下水道管きよの再整備」については、管きよ再整備重点地域における老朽管の再整備が順調に進捗したため。 ◇「水処理センター・ポンプ場の再構築」については、入江崎水処理センターの再構築事業が完了するなど、順調に進捗したため。 ◇「処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策」については、ライフサイクルコストを最小化した処理場・ポンプ場設備の改築を実施し、施設の老朽化対策の推進が図れたため。 ◇「アセットマネジメントの導入」については、情報システムの構築やストックマネジメント計画の策定など、本格導入に向けて順調に進捗したため。	I 効果的な 取組構成 である	◇「管きよ・施設の老朽化対策」事業における各取組については、令和 2 年度のアセットマネジメントの本格導入に向け、蓄積した維持管理情報を分析する機能、施設の健全度予測やリスク評価を行う機能など、維持管理を起点としたマネジメントサイクルの確立に向けた仕組みについて深度化を図ることで、今後も増え続ける老朽化した施設への対策が着実に行えることから、今後も継続し、計画的に進めていく。		
	②水処理センター・ポンプ場の再構築	◆入江崎水処理センター西系処理施設の再構築を完了(H30)するとともに、渡田ポンプ場及び大師河原ポンプ場において施設の再構築を推進した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 						
	③処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策	◆京町ポンプ場において雨水スクリーン設備(H30)や雨水ポンプ設備(R1)を更新するなど設備更新を実施した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 						
	④アセットマネジメントの導入	◆情報システムの構築を完了(R1)、川崎市下水道ストックマネジメント計画を策定(R1)するとともに、構築した情報システムを用いて維持管理情報の蓄積を開始した。また、蓄積した維持管理情報を分析する機能、施設の健全度予測やリスク評価を行う機能など、維持管理を起点としたマネジメントサイクルの確立に向けた仕組みについて深度化を図った。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 						
	(2) 下水道の管きよ・施設の維持管理										
	①下水管きよの維持管理	◆下水管きよの清掃、点検・調査、修繕などを実施した。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を行った。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I Ⅱ 	A 順調に 推移した	◇「下水管きよの維持管理」及び「処理場・ポンプ場施設の維持管理」については、年度毎の計画を着実に推進することができたため。	Ⅱ 概ね効果的な 構成である	◇市民生活に重要なライフラインである下水道管きよ・施設は、機能障害や事故を未然に防ぎ、不断のサービスを提供する必要があることから、アセットマネジメント手法の段階的な導入の継続と、ICT（情報通信技術）の活用により、業務を効果的かつ効率的に行っていく。 ◇排水樋管周辺地域において、令和元年東日本台風により深刻な被害が発生したことから、令和 2 年度の台風シーズンまでに実施する対応として、短期対策を推進する。		
	②処理場・ポンプ場施設の維持管理	◆処理場・ポンプ場施設の計画的な保守点検・調査、修繕を実施した。 ◆処理場・ポンプ場施設の最適な運転管理を継続した。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を行った。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 						

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の 達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の 取組構成 の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び 「今後の方向性」									
				年度	達成度	方向性													
4 快 適 で 暮 ら し や す い 水 環 境 の 創 造	（１）下水道の高度処理																		
	①水処理セン ターの高度処 理化	◆等々力水処理センターにおいて流量調整池及び脱窒ろ過池の整備を推進した。 ◆段階的高度処理の導入に向けた取組の推進については、加瀬水処理センター及び麻生水処理センターにおいて富栄養化の原因となる窒素及びりん除去の更なる向上に向けた水質の評価や運転管理の工夫について検討を実施した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 	A 順調に 推移した	◇「水処理センターの高度処理化」については、年度 毎の計画を着実に推進し、目標どおりのペースで推移 したため。	I 効果的な 取組構成 である	◇高度処理事業は、東京湾の水質環境基準を達成・維 持し快適な水環境を確保するため、東京湾流域の1都3 県が『東京湾流域別下水道整備総合計画』を策定し、 本市を含む関係自治体が計画目標水質の達成を連携 して目指しているため、今後も継続して推進する。										
	（２）合流式下水道の改善																		
	①合流式下 水道の改善	◆丸子地区において合流改善スクリーン（水面制御装置）などの設置を完了した(H29)。 ◆大師河原貯留管の整備を完了した(H30)。 ◆大師河原ポンプ場の改築を推進した。 ◆六郷遮集幹線の整備を推進した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 					A 順調に 推移した	◇「合流式下水道の改善」については、年度毎の計 画を着実に推進し、成果指標を目標どおりのペースで 達成できたため。	I 効果的な 取組構成 である	◇「合流式下水道の改善」については、下水道法施行令 により令和5年度までに合流改善対策を完了させるとも に、雨天時越流水による公共用水域の水質汚濁の防止 や公衆衛生上の安全確保を図る必要があるため、今後も 継続して推進する。						
	（３）下水道の未普及地域の解消																		
	①下水道の 未普及地域 の解消	◆登戸土地区画整理地区において下水道の整備を行った。 ◆河川沿いの下水道の整備を行った（平瀬川沿い：高津区上作延・久地地区）。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 									A 順調に 推移した	◇「下水道の未普及地域の解消」については、年度 毎の計画を着実に推進することができたため。	I 効果的な 取組構成 である	◇「下水道の未普及地域の解消」については、市民に衛 生的で安全な生活を提供するため、着実な推進が必要と なることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を 推進する。		
	（４）下水道の水質管理・事業場指導業務																		
	①良好な放 流水質の確 保	◆水処理センターの水質試験を通じて適正な運転管理を行い、良好な放流水質を確保した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 	A 順調に 推移した	◇「良好な放流水質の確保」及び「事業場排水の監 視・指導」については、目標を達成しており、順調に推 移しているため。	I 効果的な 取組構成 である	◇「下水道の水質管理・事業場指導業務」における各取 組については、快適で暮らしやすい水環境の実現に向け、 今後も着実な実施が必要ことから、現状の取組を効果 的かつ効率的に継続していく。										
	②事業場排 水の監視・指 導	◆有害物質を取り扱う事業場への立入調査を実施し、適切に指導した。 ◆未規制化学物質の下水道への排出量削減に向けた啓発を実施した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 														
	5 地 球 環 境 へ の 配 慮																		
（１）下水道の地球温暖化対策																			
①エネルギー 対策	◆創エネ技術の導入として、入江崎水処理センター（沈砂地管理棟）へ太陽光発電設備を導入した(H30)。 ◆省エネ機器の採用として、軸浮上式ターボブロワ、LED照明、トップランナー制度の対象変圧器やプレミアム効率電動機などを導入した。 ◆各処理場において、維持管理の工夫による省エネに配慮した運転管理を実施した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 	A 順調に 推移した					◇「エネルギー対策」及び「温室効果ガス排出量の削 減」については、年度毎の計画を着実に推進すること ができたため。また、施設の再構築や設備の更新にあ わせた高効率機器・省エネルギー機器や、太陽光発 電施設等の導入を実施したため。	I 効果的な 取組構成 である	◇下水道事業では、下水処理などの過程で多くの電力を 消費していることから、地球環境に配慮した下水道を目 指して、省エネルギー化、エネルギーの創出を進めるとも に、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化対策 を推進していく必要があるため、現在の取組を継続して推 進する。							
②温室効果 ガス排出量の 削減	◆既設焼却炉において、二段燃焼技術や廃熱回収型高効率発電技術の実証研究を実施するとともに、自主研究を推進した。 ◆更新が必要な焼却炉については、令和３年度からの更新工事に向けて温室効果ガス排出量の削減に配慮した事業手法を検討した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 															
（２）下水道の資源・施設の有効利用																			
①資源・施設 の有効利用	◆入江崎水処理センター上部開放施設の整備に向けた検討を行った。 ◆汚泥を焼却処理した際に生じる灰のセメント原料への有効利用を再開した(H29)。 ◆再生水の利用促進に向けた設備の整備を完了した(H30)。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 		A 順調に 推移した	◇「資源・施設の有効利用」及び「再生資源利用の 促進」については、年度毎の計画を推進し、下水汚 泥、汚泥焼却熱、処理水の有効利用を行うとともに、 下水道施設の空間利用や再生資源利用の推進を 着実に実施しているため。	I 効果的な 取組構成 である	◇「資源・施設の有効利用」については、着実な推進が 必要となることから、今後も継続して推進していく。 ◇「再生資源利用の促進」については、下水道工事で発 生するアスファルトコンクリート等を可能な限り再資源化 し、再生資源材料として工事資材に積極的に活用するな ど循環型社会の構築に向けた環境施策を継続的に実施 していく。										
②再生資源 利用の促進	◆再生資源材料を工事へ積極的に採用した。 ◆工事で発生した建設副産物を積極的にリサイクルした。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 	I I I 															

【基本目標Ⅲ 市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保】

関連するSDGsのゴール



方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
				年度	達成度	方向性				
1 市民サービスの充実	(1) お客さまとの信頼関係の構築									
	①川崎の上下水道の魅力の情報発信	◆年4回の広報紙の発行や、夏休み水道・下水道教室、みずみずフェア、下水道フェア等のイベントにより、水道の安全性や水源地の重要性、下水道の役割等をわかりやすく伝える広報活動を実施した。 ◆市民意識調査やイベント等を通じてお客さまの施策の認知度やニーズを的確に把握するだけでなく、可能なものについては、次の広報活動に適切に反映するよう取り組んだ。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「川崎の上下水道の魅力の情報発信」については、令和元年度は台風や新型コロナウイルス感染症により一部のイベントが開催中止となったが、それ以外は計画していた広報事業を概ね実施できたため。 ◇「適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保」については、研修会等を目標どおり実施し、また、新規指定給水装置工事事業者の講習を会場での開催から個別開催に変更することで、参加への負担軽減や理解度向上が図れたため。 ◇「水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収」については、水道料金業務等オンラインシステムの再構築事業が順調に進捗し、また、ハードウェア機器リース及び保守費用について現行システムと次期システムを比較すると、5年間のリース料及び保守料の合計で、約1億7000万円の費用削減につながったため。	I 効果的な取組構成である	◇「川崎の上下水道の魅力の情報発信」については、水道の安全性や水源地の重要性、下水道の役割等の上下水道の情報に係る広報には広報紙、上下水道局ウェブサイト、各種イベントが効果的であること、また各事業における施策の認知度やお客さまのニーズを的確に把握するためには、市民意識調査、各種イベントでの対話、アンケート調査等が有効であることから、今後もこれらの取組を推進する。 ◇「適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保」については、新規指定給水装置工事事業者の講習を個別開催としたことで効果があったことから、引き続き現在の取組を継続する。 ◇「水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収」については、次期システムにおいて、機能の充実を図ることはもとより、コスト削減を効果的に行いながら、開発に取り組む。	
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2								
		R3								
	②適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保	◆新規指定時講習は、指定給水装置工事事業者の都合に合わせた日取りや、より理解を深めていただくために個別の講習を実施した。 ◆神奈川県支部指定給水装置工事事業者研修会の令和2年度開催に向けて、準備会議（神奈川県支部構成事業体で構成）及び準備会議部会を設置した。	H29	3	I					
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2								
		R3								
	③水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収	◆水道料金業務等オンラインシステムの再構築事業については、再構築推進委員会及びワーキンググループを通じて要件定義、基本設計を予定通り確定した。また、仕様の見直し等を行うことによって費用の削減を行った。 ◆徴収に関わる職員に対し、適宜業務指導を行うとともに、資料等による研修を併せて実施した。	H29	3	I					
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2								
		R3								
	(2) お客さまの利便性の向上									
	①上下水道お客さまセンターの品質向上	◆マニュアル・FAQについては、随時新規登録を行ったほか、作成済の内容やカテゴリの見直し等を行った。 ◆業務改善等が図れるよう毎月寄せられるお客さまの声を集約し、局内共有した。 ◆業務知識向上のための局職員からスーパーバイザー、スーパーバイザーから局職員への研修を実施した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「上下水道お客さまセンターの品質向上」については、上下水道お客さまセンター業務に関する各種取組により、応答率の向上につなげることができたため。 ◇「給水装置情報の電子化」については、令和元年度末時点において、概ね計画通りに進捗しているため。 ◇「新たなサービスの提供に向けた取組」については、A-Smartプロジェクトに参画し、水道スマートメーターの標準仕様等を取りまとめるとともに、当該プロジェクトの情報を局内に展開できたため。	I 効果的な取組構成である	◇「上下水道お客さまセンターの品質向上」については、今後もお客さま対応が的確に行えるよう、お客さまセンターの品質向上に向けた現在の取組を継続して進める。 ◇「給水装置情報の電子化」については、既存給水装置台帳等の電子化作業は、職員負担及びコストの低減を図るため、業務委託により実施しており、目標達成に向けて、引き続き電子化を進める。 ◇「新たなサービスの提供に向けた取組」については、水道スマートメーターについて、水道技術研究センターが主催するA-Smartプロジェクトへの参加などを通じ、実用性や課題等について引き続き検証を行い、情報収集など導入に向けた取組を進める。	
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2								
		R3								
	②給水装置情報の電子化	◆電子化については、5か年計画により平成30年度から作業を開始し、令和元年度末時点において進捗率が38.4%となり、概ね当初計画通りに進捗した。	H29	3	I					
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2								
		R3								
③新たなサービスの提供に向けた取組	◆モバイル決済の導入について、検討を行った。 ◆地域見守りネットワーク事業への協力を継続的に実施している。 ◆A-Smartプロジェクトにおいて水道スマートメーターの標準仕様等を取りまとめるとともに、当該プロジェクトの情報を局内に展開した。	H29	3	Ⅱ						
	H30	3	I							
	R1	3	I							
	R2									
	R3									

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の 達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の 取組構成 の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び 「今後の方向性」								
				年度	達成度	方向性												
国際 展 開 の 推 進	(1) 官民連携による国際展開																	
	①かわビズネッ トによる海外 展開	◆かわビズネット会員への支援やかわビズネットのPRを継続的に実施した結果、「JICA«中小企業・SDG sビジネス支援事業～ 案件化調査（中小企業支援型）～»」及び「国土交通省«下水道技術海外実証事業（WOW TO JAPANプロジェクト）»」の各スキームに提案が採択され、会員企業の海外展開活動を支援することができた。	H29	3	I	A 順調に 推移した	◇「かわビズネットによる海外展開」において、海外水 ビジネス案件形成を目指してJICA等が公募するス キームへ採択されたことや、かわビズネットのPRとして広 報施設や国際展示会等で情報提供や情報発信など を実施し、会員企業の活動を支援できたため。	I 効果的な 取組構成 である	◇かわビズネットを通じた水関連企業の海外展開支援の 推進について、令和元年度に2 件のスキームが採択され るなど着実に成果が出てきていることから、新型コロナウイ ルスの状況を見ながら引き続き、かわビズネットによる海外 展開を推進する。									
			H30	3	I													
			R1	3	I													
			R2															
			R3															
	(2) 技術協力による国際貢献	①川崎の上 下水道技術 の世界への発 信	◆開発途上国等の水環境改善に向けて、JICAの技術協力プロジェクトに水道分野の専門家として職員をラオスへ派遣（長期 専門家：1 名、短期専門家：6 名）し、また、海外からの研修生・視察者の受入れを実施（5 3 国・地域、4 7 9 名）し たことで、川崎の上下水道技術を世界へ発信することができた。	H29	3	I	A 順調に 推移した	◇JICA技術協力プロジェクトでは、従来からの短期専 門家に加えて局で初となる長期専門家の派遣や、 JICA及び川崎市を含む4 地方自治体との連携強化 に向けた協定の締結、調査団員の派遣を実施した。 また、JICA草の根技術協力事業は局として初めて採 択され、事業開始に向けた現地渡航を実施した。海 外からの研修生・視察者の受入れについても、計画的 に実施したことで効果的に川崎の上下水道技術を世 界へ発信でき、これらにより世界の水環境改善に貢献 できたため。	I 効果的な 取組構成 である	◇JICA等を通じた専門家派遣及び研修生・視察者受 入れの推進について、開発途上国等の水環境改善に貢 献する一助となっていることから、新型コロナウイルスの状況 を見ながら、引き続き川崎の上下水道技術を世界へ発 信する。								
				H30	3	I												
				R1	3	I												
				R2														
				R3														
				(1) 持続可能な経営基盤の確保														
3 持 続 可 能 な 経 営 基 盤 の 確 保				①組織機構 及び職員定 数の見直し	◆計画に掲げた取組や業務執行状況の検証に基づく課題等に対応するため、毎年度組織整備計画及び職員配置計画を策 定し、実施することができた。	H29					3	I	A 順調に 推移した	◇「組織機構及び職員定数の見直し」については、計 画に掲げた取組や業務執行状況の検証に基づく課題 等に対応するため、各年度ごとに組織整備計画及び 職員配置計画を策定し、実施できたため。 ◇「人材育成・意識改革の推進」については、上下水 道局人材育成計画を改善しながら継続し、効果的に 人材育成・意識改革を推進できたため。 ◇「収益確保に向けた資産の有効活用」については、 土地等の貸付けによる有効活用を継続して推進し、 計画目標を達成したため。 ◇「企業債残高の適正管理」については、期間内の 全ての年度において、当年度の計画目標を達成した ため。	I 効果的な 取組構成 である	◇「組織機構及び職員定数の見直し」については、現在 の取組により上下水道事業中期計画の効率的かつ確実 な推進に寄与できたため、引き続き必要な組織整備や職 員配置に取り組み、効率的・効果的な執行体制の整備 を推進する。 ◇「人材育成・意識改革の推進」に係る取組について は、継続により効果が出るものと考えており、引き続き現 状の事業内容を職員にとってより効率的・効果的なもの になるよう、改善しながら継続する。 ◇「収益確保に向けた資産の有効活用」については、土 地等の貸付けにより収益増を達成できたことから、引き続 き現在の取組を推進する。 ◇「企業債残高の適正管理」については、現在の取組に より計画目標を達成できたことから、引き続き後年度への 負担等を考慮しながら、現在の取組を推進する。		
						H30					3	I						
						②人材育成・ 意識改革の 推進					◆各所属におけるOJTを推進した。 ◆業務遂行上必要な基本的な知識及び技術の習得と実務能力の向上を軸とした研修を実施した。 ◆職務を遂行する上で必要な高度・専門的知識及び技術を習得させるため、外部が主催する研修へ参加した。 ◆職場体験研修や育成型ジョブローテーションに取り組み、職員のキャリア形成を推進した。	H29					3	I
												H30					3	I
		R1	3				I											
	R2																	
	R3																	
	③収益確保 に向けた資産 の有効活用	◆他の水道事業者や学校、保育、運動施設用地としての貸付けに加え、駐車場、自動販売機、野立て看板の設置スペースな ど、土地等の貸付けによる有効活用を継続して推進した。 ◆生田浄水場用地については、令和元(2019)年10月に有効利用を図る事業者を決定した。	H29	3	I													
			H30	3	I													
			R1	3	I													
			R2															
			R3															
	④企業債残 高の適正管 理	◆事業調整を図りながら企業債残高の適正管理を行い、中期計画の企業債残高を超えない水準での借入れを行いました。	H29	3	I													
			H30	3	I													
			R1	3	I													
			R2															
			R3															